平成29年度

商工会は、一店逸品による魅力商品づくりを応援します

　「手作り」「自家製」の商品を見かけることが少なくなっています。しかし、「こだわりの品」「作った人の顔がわかる」「そのお店にしか無いメニュー」などの多様性は、まちの財産であると言えます。商工会では市と協力して、このような商品を広く紹介する意味を込め「戸田市優良推奨品」の認定事業を行っています。

**１．優良推奨品として認定されると**

* 市から戸田市優良推奨品認定証が授与されます。商品の信頼度アップにご活用ください。
* 推奨品マークを使い、戸田ブランド品として販売ができます。
* 優良推奨品店のぼり旗で、お店をアピールできます。
* 商工会が市及び戸田市水と緑の公社（以下、公社）と共同で商品のＰＲに努めます。
* 経営アドバイザーなどの支援を受けることができます。

戸田市優良推奨品のイメージキャラクター「トコちゃん」シール

**２．申込み資格**

****市内で同一事業を1年以上営んでおり、事業内容が堅実なこと。

営業及び販売における必要な関係法令に適合した事業者であること。対象商品のＰＲ及び販売に自ら努力している事など。

戸田市優良推奨品制度要領(http://www.marugoto-toda.com/)または下記問い合せ先をご参照下さい。

**３．認定申請の流れ**

**①申請**(事業者は、見本を添えて商工会へ申請)→**②商工会審査**(受付した商品が､推奨品制度の対象事業者並びに推奨品について審査したうえで市長に認定依頼)→**③認定証交付**(市長は、依頼を受けて推奨品を認定し、認定証を交付。認定者は登録料を商工会へ支払い。商工会より認定者に推奨シールデータを交付)→**④優良推奨品販売活動**(支援：商工会・公社・市)

**３．優良推奨品の期間と費用**

認定期間：３年　　登録料：5,000円（認定後支払い）

**４．申請期間と場所**

申請は、平成２９年１１月３０日（木）までに戸田市商工会窓口へお願いします。

申請書ダウンロード　<http://www.marugoto-toda.com/wp-content/uploads/2016/07/sinseisyo.doc>

＜問合せ先＞

戸田市商工会　戸田市上戸田1-21-23　電話441-2617　Web　http://www.toda.or.jp

戸田市経済政策課441-1800　http://www.city.toda.saitama.jp